

商工会は新規就職者を応援します



新入社員セミナー開催 社会人としての基本姿勢を学ぶ

令和3年4月10日(土)、久世エスパセンターにて新入社員セミナーが開催され、地域内10事業所より20名が参加しました。

Y'sオフィスの小山内優里子氏を講師にお招きして社会人として習得すべき基礎的姿勢・知識を学びました。

社会人としての心構えから始まり、マナーの

5原則、名刺交換、言葉遣いの他、ホウ・レン・ソウ(報告・連絡・相談)やコミュニケーションのロールプレイング また、班別演習として例題をもとにそれぞれの班で協力しながら答えを導き出すグループワークを行いました。セミナー終了後に行ったアンケートには今回のセミナーに参加して「社会人としての基本的なマナーや接遇などが学べてよかった。」「今までの学生気分を一新し社会人としての意識改革に繋がった。」など前向きな意見が多く寄せられ有意義なセミナーとなりました。



「続けたい」と「始めたい」をつなげる。

後継者がいないことなどを理由に「事業を譲り渡したい」とお考えの方と、創業や事業拡大等に向けて「事業を受けたい」とお考えの方をつなぐ、マッチングサービス「事業承継マッチング支援」を提供しています。



事業承継マッチング支援の4つの特徴

- 1 小規模事業者の方のご利用が中心
- 2 事業を受け継いで創業される方も対象
- 3 専門担当者によるサポート
- 4 無料のサービス



日本政策金融公庫
国民生活事業

[受付時間] 平日 9:00~17:00
津山支店(国民生活事業)
〒708-0022 岡山県津山市山下18-1
Tel: 0868-22-6135

日本公庫 事業承継マッチング [検索](#)



← こちらの二次元コードからもご覧いただけます。

真庭市産業サポートセンター事業について

真庭市産業サポートセンターでは、独創性及び発展性をもって起業する方・新たな事業に取り組む方・農商工連携や地域資源を活用した新商品開発、販路開拓の取り組みを行う方へ補助金を交付しております。

真庭市名物開発応援事業 ふるさと名物支援金

募集締切 12月28日(火)

農商工連携、地域資源を用いた新商品や販路開拓等のチャレンジを支援いたします。

対象者	真庭市内に事業所・事務所がある企業 真庭市内の個人商店・農林業者
補助額	上限10万円 (補助率2/3以内)
対象経費	原材料費、機械装置費、広報費

お問い合わせ

真庭市産業サポートセンター（真庭商工会内）事務局
TEL (0867)42-4375 FAX (0867)42-4337

真庭市産業サポートセンター

検索

起業支援事業

募集締切 12月28日(火)

産業の振興及び活性化を目的として、独創性及び発展性をもって起業する方に補助金を交付します。

対象者	個人事業者の場合は、 起業の日に市内に住 所を有している方 市内に事務所を設置、 設置を予定している方 市税を完納している方
補助額	上限100万円 (補助率1/2以内)
対象経費	設備費、原材料費、出張 旅費、広告費、委託費 で起業に要する経費

経営革新応援事業

募集締切 2月28日(月)

地域経済の発展を目指すため、意欲をもって新たな事業に取り組む方に補助金を交付します。

対象者	市内に住所を有する 個人又は、市内に本店 その他これに類する ものを有する法人 経営革新計画、農商工連 携事業計画、地域産業資 源活用事業計画及び総合 化計画のいずれかについ ての認定を受けている方 市税を完納している方
補助額	上限100万円 (補助率1/2以内)
対象経費	設備費、原材料費、出張 旅費、広告費、委託費 で計画実施に要する 経費

消費税インボイス制度の紹介

インボイス制度（適格請求書等保存方式）ってナニ？

インボイス制度とは正式には「適格請求書等保存方式」と言い、売り手が買い手に対して、正確な適用税率や消費税額などを伝えるものです。具体的には、現行の「区分記載請求書」に「登録番号」、「適用税率」および「消費税額等」の記載が

追加されたものです。

言いかえると、売り手が買い手に「適用税率や消費税額等を正確に伝えられない」と「仕入税額控除が行えない」ことになるため、インボイス制度への理解と準備を早めに行っていく必要があります。



インボイス制度導入までのスケジュール



左図のスケジュールに沿って、令和5年10月1日から「インボイス制度（適格請求書等保存方式）」が導入され、適格請求書発行事業者（登録事業者）のみがインボイス（適格請求書）を交付・発行することができます。



適格請求書発行事業者（登録事業者）になるには？

登録事業者になろうとする事業者の方は「適格請求書発行事業者の登録申請書（登録申請書）」を税務署に提出する必要があります。同申請書の提出は令和3年10月1日から提出が可能です。提出後、税務署から登録番号など

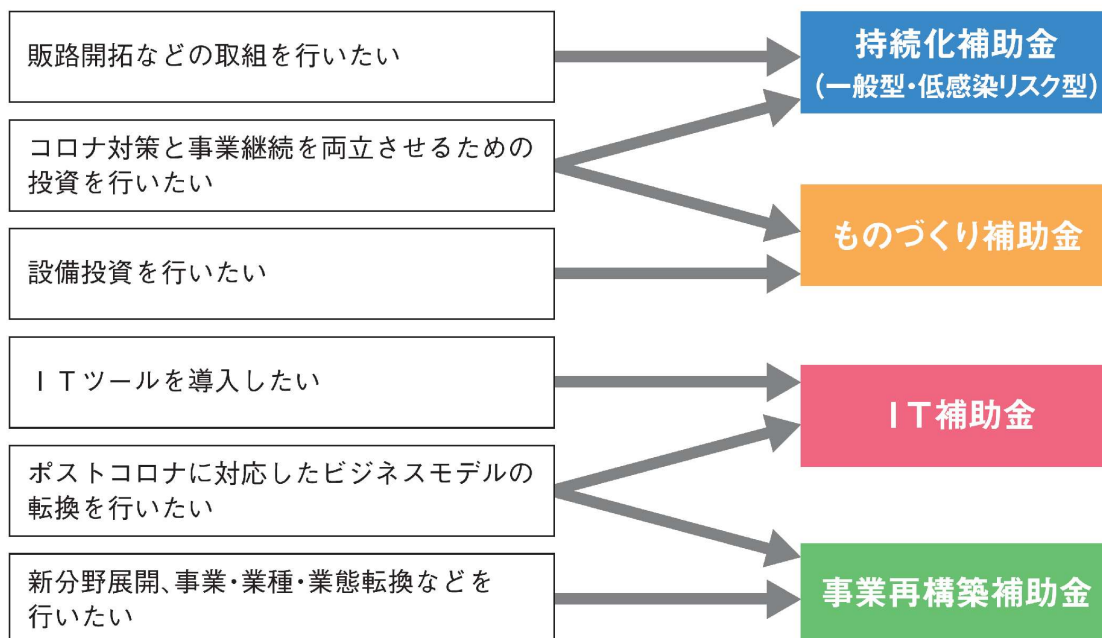
の通知が行われます。

※登録番号については、法人番号を有する事業者の方は「T+法人番号」、それ以外の事業者の方は「T+13桁の数字（新たな固有の番号）」が登録番号となります。

ス関連施策紹介



各種補助金相談には商工会をご活用ください!



持続化補助金 (一般型・低感染リスク型)

販路開拓などの経費の一部を補助。ポストコロナを踏まえた新たなビジネスやサービス、生産プロセスの導入などの取組を支援

- 対象者 小規模事業者
- 補助額 50~100万
- 補助率 2/3~3/4

ものづくり補助金

革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行うための設備投資などを支援

- 対象者 小規模事業者
中小企業
- 補助額 1,000~3,000万
- 補助率 1/2~2/3

IT補助金

ITツールの導入により、業務の効率化・売上アップといった経営力の向上・強化を支援

- 対象者 小規模事業者
中小企業
- 補助額 150~450万
- 補助率 1/2~2/3

事業再構築補助金

新分野展開、業態展開、事業・業種転換、事業再編またはこれらの取組を通じた規模の拡大など、思い切った事業再構築に意欲を有する事業者の挑戦を支援

- 対象者 小規模事業者
中小企業
- 補助額 100万~1億
- 補助率 1/2~3/4

お知らせ! 補助金申請にはGビズIDの取得が必要です!

国などの補助金申請には、行政サービスを利用するためのアカウント「GビズID」を取得しておく必要があります。取得までに2~3週間を要する場合がありますので、申請を検討されている方はお早めにご対応ください。